
研究ノート

環境教育・環境学習施設に関する 1990 年代の調査の俯瞰

市川 智史

環境総合研究センター

An Overview of Surveys in 1990's about Facilities for Environmental Education/Learning in Japan**Satoshi ICHIKAWA**

Research Center for Environment and Sustainability

In the 1990s, several surveys about facilities for environmental education/learning were carried out in Japan as follows:

- surveys by the Environment Agency, which is now the Ministry of Environment, in 1989 and 1991
- a survey by Ichikawa, S in 1993
- a survey by the Environment Information Center in 1995
- surveys by the Center for Environmental Information Science in 1998 and 2000

The author provides an overview of each survey in this article.

Keywords: environmental education, environmental learning, survey, facility, questionnaire

1 はじめに

本稿は飯田 (2020) に記されている誤った事実、すなわち、飯田 (2020) 注 1 の「筆者の知る限り「環境学習施設」に関する全国調査としては唯一のものであり、大変貴重なデータである」という記述の誤りを正すことを目的としている。ここで挙げられている全国調査とは、環境学習施設ネットワークが 2006 年 10～12 月に行った「環境学習施設に関する調査」である (環境学習施設ネットワーク, 2007)。しかしながら、環境教育・環境学習施設に関する全国調査はこれ以前にも存在し、「唯一のもの」とは言えない。

筆者は、誤った事実が記されているにもかかわらず、学会誌『環境教育』に掲載可と判定した日本環境教育学会編

集委員会へ意見書を提出した。なぜなら、編集委員会には誤りを正し、事実を世に公表する責任があると考えたからである。けれども編集委員会は、そうした責任を取ろうとはしなかった¹⁾。

編集委員会が何もしないので、致し方なく筆者は、1990 年代の環境教育・環境学習施設に関する全国的な調査について、その俯瞰を試みることにした。

本稿は、誤った事実を正すために過去の調査を俯瞰するものであり、各調査結果を吟味し、定位するといった、いわゆる総説の類いではない。それゆえ、いつ、誰が、どのような調査を行ったかを明示することに主眼を置き、各調査結果への私見等は記さない。各調査結果の詳細に関して

は、引用文献に挙げた報告書等をご覧いただきたい。

さて本論に入る前に、環境教育・環境学習施設とは何を指すのかに関して一言言及しておきたい。筆者は環境教育・環境学習施設の定義、あるいは概念を明確に規定することはできないと考える。その理由は、環境教育・環境学習本来の性格が学際的であるから、言い換えれば、関連する学術研究分野や実践活動分野が広範囲に及ぶからである。

それゆえ、自然公園等のビジターセンターや自然公園等のフィールド、青少年自然の家等の野外教育・自然体験施設、博物館・動植物園・水族館等の社会教育施設、リサイクルセンター、地球温暖化防止活動推進センター、環境保健センター、環境学習センター、環境情報センター等の多種多様な施設を、環境教育・環境学習に関わる施設、すなわち環境教育・環境学習施設とみなすことができるし、現実的に環境教育・環境学習施設とみなされてきた。

全国的な調査や研究論文等においても、環境教育と環境学習が互換可能な形で用いられているだけでなく、例えば環境学習関連施設(または環境教育関連施設)のように、「関連施設」、「拠点」、「拠点施設」、「センター」などの語を付して使用されている。

本稿は、環境教育・環境学習施設の定義の明確化が目的ではない。よってこの議論には立ち入らず、環境教育・環境学習本来の学際的性格に起因する多種多様な関連施設(やフィールド)をひとまとめにして環境教育・環境学習施設と称する。

2 環境庁『環境教育レポート』

環境庁(現在は環境省)の『環境教育レポート』の話に入る前に、環境教育・環境学習施設の整備に関する当時の動向に言及しておきたい²⁾。

1986年12月に環境庁は『環境保全長期構想』を決定した。これは環境教育が低迷から普及へと進展する契機となった文書である(市川, 2016:142)。その『環境保全長期構想』の「7 環境政策基盤の強化」 「(1) 広報・教育の推進」に次のように記されている(環境庁, 1987:56)。

[2] 国民に対する広報・教育に当たっては、自然公園におけるビジターセンター等の整備や社会教育施設の活用などによる教育の拠点づくり、国民に分かりやすい視聴覚教材づくり、ボランティア活動の活性化等によるリーダーづくり、自然観察会・市民講座の開催はイベントの実施による学習参加の機会づくりなどを進めるとともに、これらを組織的、体系的に

推進することに努める。

特に、日常接する地域の環境を通じて環境への理解を深めていくことは重要であり、また、地域の環境を守り、育てていく上で住民が大きな役割を果たしていくことにかんがみ、地域特性に応じた広報・教育を推進する必要がある。このため、行政、事業者、ボランティア団体(リーダー)、一般住民のそれぞれの役割を踏まえ、地域社会における環境教育が適切に推進させるようなシステムの形成を図る。また中央及び各地域における活動の拠点づくりを推進する。

ここに記されている「……づくり」は、次の5つである。

- ①教育の拠点づくり
- ②視聴覚教材づくり
- ③リーダーづくり
- ④学習参加の機会づくり
- ⑤活動の拠点づくり

このうち①と⑤が環境教育・環境学習施設の整備に該当する。そして②、③、④は、環境教育・環境学習施設に期待される活動や役割(機能)を示していると考えられる。

『環境保全長期構想』の後、環境庁は1988年に『みんなで築くよりよい環境』を求めて』と題した環境教育懇談会報告を公表した(環境庁, 1988)。同報告の「4. 環境教育のすすめ方」 「(1) 環境教育システムの構築」には、次のような言葉で環境教育・環境学習施設の整備が謳われている。

行政としては、…… [略] ……環境教育に係る拠点の整備、資材の確保、手法の開発等の施策の推進基盤の充実に努めるほか、環境教育システムの定着に向けてさらに所要の検討をすすめるべきである。

これに続く「5. 環境教育システムに係る課題」には、次の4項目が挙げられ、(3)の拠点づくりには、以下のよう

- (1) 情報提供ネットワークの整備
- (2) 情報内容の充実
- (3) 環境教育学習のための拠点づくり
- (4) 民間活動の支援体制の整備・充実

環境教育を幅広く有機的に展開するためには、中央及び地方において、情報の収集・提供、研修等センター的機能を備えた実践活動の拠点を体系的に整備することが肝要である。

中央においては、情報の収集・提供機能の拠点を整備し、

その運営等につき全国レベルの公益法人を活用することが適当である。また、研修機能の拠点としては公害研究所を活用すべきである。地方においては、地方公害研究所、ビジターセンター、自然保護センターや学習フィールドとして自然研究路、ふるさと自然公園国民休養地、自然観察の森、野鳥の森等既存の施設の活用をふくめてその整備やネットワーク化を図るべきである。またその際、地域に密着した施設として博物館、図書館、公民館、集会所等の各種社会教育関係施設との連携を図るのが適当である。

こうした流れの中で『環境教育レポート』は作成・発行された。平成元（1989）年版『環境教育レポート』は1冊であったが、平成3（1991）年版は都道府県編がⅠとⅡの2冊、政令指定都市編（当時は11市）が1冊、および、環境庁委託事業として（財）日本環境協会（現在は公益財団法人日本環境協会）が発行した市町村編がⅠとⅡの2冊あり、計5冊となっている（写真1、2）。

平成元（1989）年版『環境教育レポート』の「環境教育レポートの編集にあたって」には、次のように記されている。

ここにとりまとめた「環境教育レポート」は、全国の都道府県・政令指定都市の協力を得て、各地方公共団体による環境教育の取組状況を調査し、その結果を整理したものです。他の地方公共団体の取組事例の中から問題解決の糸口を見出すなど、各地方公共団体におかれましては、今後環境教育に取組んでいくに当たり、本レポートを活用していただければ幸いです。

本レポートの作成に当たっては、各都道府県及び政令指定都市の担当者の方々に多大の御協力をいただいたところであり、ここに厚くお礼申し上げます。

平成元年10月

環境庁企画調整局企画調整課長 入谷盛宣

この文章から平成元（1989）年版『環境教育レポート』は、環境庁が都道府県・政令指定都市の担当者へ情報提供を依頼し、集まった情報をそのまま冊子にしたものととらえられる。

平成3（1991）年版『環境教育レポート』の「環境教育レポートの編集にあたって」には調査方法は記されていないが、「なお、本レポートの作成に当たって、各都道府県・政令指定都市の担当者の方々に御理解、御協力をいただいたことを、ここに厚くお礼申し上げます」と謝意が記されていることから、平成元（1989）年版と同じ手法で情報を収集したものにとらえられよう。日本環境協会発行の市町村編Ⅰ・Ⅱには、前書きの類がなく、情報収集方法はわから

ないが、全ての市町村を対象に調査を行ったとは考え難い。

『環境教育レポート』は地方公共団体の環境教育の取り組み全般を取り上げたものである（表1、2）³⁾。「施設（学習拠点）の整備」に挙げられているものとしては、ビジターセンターや青年（または少年）自然の家、博物館などと、県民の森や〇〇公園のように施設というよりも学習の場（フィールド）といった方が適切なものがみられる。

平成元（1989）年版の「施設（学習拠点）の整備」に掲載されているものを数えると156ヶ所であった。そのうち名称に「環境」を冠するのは「大阪府環境情報コーナー（昭和59年度設置）」だけであった。同様に平成3（1991）年版の都道府県・政令指定都市分を数えると241ヶ所であり、そのうち「環境」を冠するのは、次の11ヶ所（埼玉県の5ヶ所は1としておく）であった。

- ①岩手県環境情報センター（平成2年度設置）
- ②宮城県保健環境センター（昭和57年度設置）
- ③山形県環境情報センター（平成2年度設置）
- ④埼玉県環境管理事務所（中央、西部、秩父、北部、東部の5ヶ所）（設置年不明）
- ⑤神奈川県環境科学センター（平成3年度設置）
- ⑥富山県環境保全相談室（平成2年度設置）
- ⑦福井県環境情報コーナー（平成2年度設置）
- ⑧大阪府環境情報センター（昭和59年度設置）
- ⑨広島県環境センター（平成2年度設置）
- ⑩香川県環境ライブラリー（平成2年度設置）
- ⑪横浜市環境科学研究所（昭和51年度設置、平成3年6月名称変更）

また、平成3（1991）年版の市町村編には38市町の80ヶ所が挙げられ、うち「環境」を冠するのは「新潟市環境見学コーナー（昭和60年度設置）」、「鹿児島市環境ライブラリー（平成2年度設置）」の2ヶ所であった。

平成元（1989）年版および平成3（1991）年版の『環境教育レポート』には、名称に「環境教育」または「環境学習」を冠する施設は見られなかった。「環境」を冠する施設も、47都道府県および11政令指定都市（当時）の計58自治体のうち11ヶ所と少数である。なお、平成3（1991）年版において、平成2、3年度に設置された「環境〇〇」という施設がみられるのは、1989年度補正予算で造成された「地域環境保全基金」（市川、2016：159）が影響していると考えられる。



写真1 平成元（1989）年『環境教育レポート』



写真2 平成3（1991）年『環境教育レポート』（5冊）

表1 平成元（1989）年『環境教育レポート』の構成

| | |
|--|--|
| <p>I. 地域における環境教育事業</p> <p>1. 全般的、総合的環境教育事業</p> <ol style="list-style-type: none"> a. 環境教育の基本方針の作成、検討会等の設置、推進体制の整備（学校教育分野との連携を含む。） b. 施設（学習拠点）の整備 c. 施設（学習拠点）等での諸活動 d. 参加・行動の機会の設定 e. 教材等作成事業（冊子、映像資料） <ol style="list-style-type: none"> ア. 冊子、映像資料等の教材作成 イ. 人材、教材、施設、専門家、民間団体等の情報整備、リスト作成 ウ. 活動事例集、活動手引きの作成 f. 研修、人材、ボランティア養成、懸賞、資格制度 g. 普及啓発事業（TV放送、講演会・シンポジウム等） h. 民間団体への支援 i. その他 <p>2. 個別的、各論的事業</p> <p>(1) 自然保護教育（緑化関係を含む。）</p> <ol style="list-style-type: none"> a. 施設（学習拠点）の整備 b. 施設（学習拠点）等での諸活動 c. 参加・行事の機会の設定 d. 教材等作成事業（冊子、映像資料） <ol style="list-style-type: none"> ア. 冊子、映像資料等の教材作成 イ. 人材、教材、施設、専門家、民間団体等の情報整備、リスト作成 ウ. 活動事例集、活動手引きの作成 e. 研修、人材、ボランティア養成、懸賞、資格制度 f. 普及啓発事業（TV放送、講演会・シンポジウム等） g. 民間団体への支援 h. その他 <p>(2) 水質保全関係</p> <ol style="list-style-type: none"> a. 施設（学習拠点）の整備 b. 施設（学習拠点）等での諸活動 c. 参加・行事の機会の設定 d. 教材等作成事業（冊子、映像資料） <ol style="list-style-type: none"> ア. 冊子、映像資料等の教材作成 イ. 人材、教材、施設、専門家、民間団体等の情報整備、リスト作成 ウ. 活動事例集、活動手引きの作成 e. 研修、人材、ボランティア養成、懸賞、資格制度 f. 普及啓発事業（TV放送、講演会・シンポジウム等） g. 民間団体への支援 h. その他 | <ol style="list-style-type: none"> (3) 大気保全、近隣騒音防止関係 <ol style="list-style-type: none"> a. 施設（学習拠点）の整備 b. 施設（学習拠点）等での諸活動 c. 参加・行事の機会の設定 d. 教材等作成事業（冊子、映像資料） <ol style="list-style-type: none"> ア. 冊子、映像資料等の教材作成 イ. 人材、教材、施設、専門家、民間団体等の情報整備、リスト作成 ウ. 活動事例集、活動手引きの作成 e. 研修、人材、ボランティア養成、懸賞、資格制度 f. 普及啓発事業（TV放送、講演会・シンポジウム等） g. 民間団体への支援 h. その他 (4) 美化清掃、リサイクル、省資源関係 <ol style="list-style-type: none"> a. 施設（学習拠点）の整備 b. 施設（学習拠点）等での諸活動 c. 参加・行事の機会の設定 d. 教材等作成事業（冊子、映像資料） <ol style="list-style-type: none"> ア. 冊子、映像資料等の教材作成 イ. 人材、教材、施設、専門家、民間団体等の情報整備、リスト作成 ウ. 活動事例集、活動手引きの作成 e. 研修、人材、ボランティア養成、懸賞、資格制度 f. 普及啓発事業（TV放送、講演会・シンポジウム等） g. 民間団体への支援 h. その他 (5) その他 <ol style="list-style-type: none"> a. 施設（学習拠点）の整備 b. 施設（学習拠点）等での諸活動 c. 参加・行事の機会の設定 d. 教材等作成事業（冊子、映像資料） <ol style="list-style-type: none"> ア. 冊子、映像資料等の教材作成 イ. 人材、教材、施設、専門家、民間団体等の情報整備、リスト作成 ウ. 活動事例集、活動手引きの作成 e. 研修、人材、ボランティア養成、懸賞、資格制度 f. 普及啓発事業（TV放送、講演会・シンポジウム等） g. 民間団体への支援 h. その他 <p>II. 学校教育における環境教育</p> <ol style="list-style-type: none"> a. 副読本などの教材等作成事業（冊子、映像資料） b. モデル校、モデル授業（課外事業、クラブ活動を含む。）、モデルカリキュラムの作成等の諸活動の実施 c. 研修等 d. その他 |
|--|--|

表2 平成3（1991）年『環境教育レポート』の構成

| | |
|--|---|
| <p>I. 地域における環境教育事業</p> <p>1. 環境教育推進体制の整備</p> <p>(1) 環境教育基本方針の作成</p> <p>(2) 環境教育に係る協議会等の設置</p> <p>2. 施設（学習拠点）の整備</p> <p>3. 教材作成</p> <p>(1) 小中学生等子供向け</p> <p>①冊子・パンフレット</p> <p>②映画・ビデオ・スライド</p> <p>③その他</p> <p>(2) 一般向け</p> <p>①冊子・パンフレット</p> <p>②映画・ビデオ・スライド</p> <p>③その他</p> <p>4. 環境教育事業</p> <p>(1) 普及啓発</p> <p>①シンポジウム・講演会</p> <p>②TV・ラジオ</p> <p>③看板・ポスター</p> <p>④パレード</p> <p>(2) 参加・行動の機会の設定</p> <p>①自然観察会野外活動</p> <p>②水生生物調査等簡易調査</p> <p>③清掃活動等美化活動</p> | <p>④ポスター、写真、絵画等の展示会・コンクール</p> <p>⑤植樹</p> <p>⑥放魚・放虫等</p> <p>(3) 研修、懸賞制度、資格制度</p> <p>①研修会・講習会・講座（リーダー育成を目的とする）</p> <p>②研修会、講習会、講座（一般の知識、技術の向上を目的とする）</p> <p>③顕彰制度</p> <p>④資格制度</p> <p>(4) 情報の収集整理</p> <p>①人材、学習拠点等に係るデータベース・リスト</p> <p>②住民意識調査</p> <p>(5) その他</p> <p>5. 民間への支援</p> <p>(1) 公益法人等特定団体への補助金</p> <p>(2) 一般住民への補助金</p> <p>(3) その他</p> <p>II. 学校教育における環境教育事業</p> <p>1. 教材作成</p> <p>①副読本等冊子</p> <p>②映画・ビデオ・スライド</p> <p>③その他</p> <p>2. モデル校、モデル授業</p> <p>3. 教員を対象とした研修等</p> <p>4. その他</p> |
|--|---|

4 日本環境教育学会口頭発表と「共考と共育の環境教育・学習システム」

1994年5月の日本環境教育学会第5回大会において、筆者らは環境教育・環境学習施設に関する口頭発表を行った（中沢・市川・阿部，1994）。中沢が発表を行ったが、調査は筆者が行った。そして筆者はこの調査結果を含めて「共考と共育の環境教育・学習システム」（市川，1994）を著した。この話に入る前に、日本環境教育学会の創設大会（1990年）から第10回大会（1999年）までの環境教育・環境学習施設に関する口頭発表を確認しておきたい。

口頭発表においては、動物園、植物園、博物館、ビジターセンター、自然観察の森、都市公園等における環境教育、あるいはより個別的に海遊館、藤前干潟といった特定の施設における環境教育に関する発表が見られた（表3）。しかし、これらは環境教育・環境学習施設の調査ではなく、全国的な調査でもない。

環境教育・環境学習施設に関する口頭発表としては、筆者らの他に、竹沢・佐島（1993，1994）、佐島・竹沢（1995）の一連の研究が見られた。

竹沢・佐島（1993）の「3. 研究の方法」には「(1) 地域における環境教育拠点について現地視察・資料収集を行い、それらを解析する」、「(4) 都道府県における先進事例、海外先進事例をとおして環境教育拠点への取り組みについて検討する」と記されている。「4. 結果」の「(2) 先進自

治体の拠点整備とその機能」には、次の6ヶ所が挙げられている。

- ①情報機能をもつ拠点整備（青森県）
- ②地球民かながわプラザ（神奈川県）
- ③地球環境保全交流センター（滋賀県）
- ④環境ミュージランド（兵庫県）
- ⑤環境教育情報指導センター（福岡県）
- ⑥熊本環境センター（熊本県）

続く竹沢・佐島（1994）、佐島・竹沢（1995）には施設名は挙げられていない。たまたまではあるが、筆者は竹沢・佐島（1994）の当日配布資料を保管していた。それによると、都道府県の環境教育基本方針（1993年3月時点で26自治体が策定済み）を収集し、環境教育拠点整備の先進県として青森、神奈川、滋賀、兵庫、福岡、熊本の6県を抽出したとされていた。口頭発表要旨と当日配布資料の情報であるため詳細はわからないが、先進施設の現地視察は行われたようであるが、全国的な調査は行われていないと察せられる。つまり、1990年代の日本環境教育学会の口頭発表では、環境教育・環境学習施設に関する全国的な調査を行った研究は中沢・市川・阿部（1994）のみと言える。

中沢・市川・阿部（1994）、市川（1994）の元となった情報は、日本環境協会が1993年4月15日付で都道府県・政令市の環境行政担当課へ送付した「環境教育活動ネット

ワークについて」と題する依頼文書への回答である（1992年度に千葉市が政令指定都市となったため47都道府県+12市の計59ヶ所へ送付）。

依頼文書の別添様式3に「環境保全意識啓発、情報提供活動等を行う機関・施設等の連絡先等について」があり、その冒頭に「環境教育活動、情報提供活動等を行う機関・施設等で、環境学習センター、環境情報コーナー、環境センター、公益法人など、管下市町村の管轄によるものも含め幅広くお願いします」と記され、「施設等の名称」、「住所」、「部課名」、「電話」、「FAX」、「(可能であれば)担当者氏名」の記入欄が設けられていた。この依頼文書への回答を基に筆者が調査を行った（日本環境協会，1994）⁴⁾。

中沢・市川・阿部（1994）は口頭発表要旨のため施設名と設置場所しか掲載していないが、当日配布資料では、自

治体名、施設名、発足年、所在場所、スタッフ数、開館曜日・時刻、床面積、年間利用者数（1992または93年度）をまとめた一覧を配布した。同一覧は市川（1994）に掲載されているが、そのうち自治体名、施設名、発足年のみを抜粋したものを表4に示す。岩手県と岐阜県は地区の保健所に設置された施設が入っていたため複数になっており、それらを含めて21自治体、計40ヶ所であった。

市川（1994）は、環境教育・環境学習の対象者を関心者層・無関心者層、環境教育群・環境学習群に分け、アプローチの違いを論じている。そして、同一覧を掲載し、環境教育・環境学習施設の現状に言及した上で、「身近である」、「使いやすい」、「役に立つ」の3つの視点から環境教育・環境学習施設のデザインについて論じている。

なお、同一覧に環境庁『環境教育レポート』のような

表3 環境教育・環境学習施設に関する1990年代の日本環境教育学会口頭発表

| 回（年） | 発表者 | 発表題目 |
|----------------|--|-----------------------------------|
| 第3回 (1992) | 小河原孝夫（生態計画研究所） | 環境教育施設におけるW型の解説方法に関する計画論的考察 |
| 第4回 (1993) | ○竹沢ゆみ代、佐島群已（日本女子大学） | 地域における環境教育拠点整備と導入機能－現状と課題－ |
| 第5回 (1994) | ○竹沢ゆみ代、佐島群已（日本女子大学） | 地域における環境教育拠点整備と導入機能－現状と課題－（その2） |
| | ○中沢知生（アルマジリジウム）、市川智史（日本環境協会）、阿部治（埼玉大学教育学部） | 地方公共団体における環境教育・学習関連情報の提供施設の実態 |
| 第6回 (1995) | 佐島群已（日本女子大学）、○竹沢ゆみ代（日本女子大学大学院） | 地域における環境教育拠点の現状と課題（その4） |
| 第7回 (1996) | 石田（東京都恩賜上野動物園） | 動物園における環境教育の可能性 |
| | 外川隆（早稲田大学） | 環境教育の舞台としての森林・林業・山村に関する考察 |
| | 竹本裕之（広島市こども文化科学館） | 科学館における環境教育（その2） |
| | ○上垣内賢司（神戸大学教育学研究科）、青木務、栢見和孝（神戸大学発達科学部） | 環境教育用自然エネルギー施設の開発 |
| 第8回 (1997) | ○阿部治、西田美穂（埼玉大学） | 『自然観察の森』の来館者動向の分析 |
| | ○原田智代、石川聡子、渡辺由和（神戸市シルバーカレッジ）、鈴木善次（大阪教育大学） | 生涯学習施設（高齢者対象）における環境学習の実践（1） |
| | ○石川聡子、原田智代、渡辺由和（神戸市シルバーカレッジ）、鈴木善次（大阪教育大学） | 生涯学習施設（高齢者対象）における環境学習の実践（2） |
| | 外川隆（早稲田大学） | 環境教育の舞台としての森林・林業・山村に関する考察（その2） |
| | ○老川順子（英国王立キュー植物園）、トニー・ケンドル（レディング大学） | 植物園と環境教育 |
| 第9回 (1998) | ○田中広樹、立川利幸、宇野道（大阪・海遊館） | 海遊館における環境教育－展示とプログラムの実践例－ |
| | 小林毅（自然教育研究センター） | ビジターセンターにおける環境教育Ⅰ－環境教育のカリキュラム－ |
| | ○松川直子（山のふるさと村）、小林毅（自然教育研究センター） | ビジターセンターにおける環境教育Ⅱ－ジュニアレンジャープログラム－ |
| | ○田畑伊織（山のふるさと村）、小林毅（自然教育研究センター） | ビジターセンターにおける環境教育Ⅲ－印刷物による環境教育の試み－ |
| | 後藤和夫（建設省中部地方建設局企画部） | 都市公園における環境教育の取組み |
| | ○倉渕理恵（筑波大学大学院）、中山和彦（筑波大学名誉教授） | 自然観察の森における環境教育活動の展開について |
| 第10回 (1999) | 亀井浩次（藤前干潟を守る会） | 藤前干潟における環境教育活動 |
| | 高橋宏之（千葉市動物公園） | 動物園における環境教育～展示を通して何を訴えるのか～ |
| | ○松本朱実（大阪教育大学大学院）、鈴木善次（大阪教育大学名誉教授） | 動物園でおこなう環境学習プログラム |

※連名の場合の発表者欄の○印は、当日発表を行った者を示す。

表4 中沢・市川・阿部（1994）、市川（1994）にみる環境教育・環境学習施設一覧（一部抜粋）

| 自治体 | 施設名 | 発足 | 自治体 | 施設名 | 発足 |
|--------------|-----------------------|------|-------------|--------------------|------|
| 岩手県 | 岩手県環境情報センター | 1990 | 東京都 | 東京都環境科学研究所資料室 | 1969 |
| | 盛岡地区環境情報センター | 1990 | 神奈川県 | 神奈川県環境科学センター環境学習施設 | 1991 |
| | 岩手地区環境情報センター | 1990 | 福井県 | 福井県環境情報コーナー | 1990 |
| | 花巻地区環境情報センター | 1990 | 岐阜県 | 伊奈波保健所環境コーナー | 1993 |
| | 北上地区環境情報センター | 1990 | | 大垣保健所環境コーナー | 1993 |
| | 水沢地区環境情報センター | 1990 | | 関保健所環境コーナー | 1993 |
| | 江刺地区環境情報センター | 1990 | | 多治見保健所環境コーナー | 1993 |
| | 一関地区環境情報センター | 1990 | | 高山保健所環境コーナー | 1993 |
| | 東磐井地区環境情報センター | 1990 | 大阪府 | 大阪府環境情報コーナー | 1984 |
| | 大船渡地区環境情報センター | 1990 | 兵庫県 | 兵庫県環境情報センター | 1990 |
| | 遠野地区環境情報センター | 1990 | 広島県 | 環境ふれあい室 | 1992 |
| | 釜石地区環境情報センター | 1990 | 徳島県 | 環境ライブラリー | 1991 |
| | 宮古地区環境情報センター | 1990 | 香川県 | 香川県環境研究センター環境情報室 | 1991 |
| | 岩泉地区環境情報センター | 1990 | 愛媛県 | 愛媛県環境保全センター環境情報係 | 1993 |
| | 久慈地区環境情報センター | 1990 | 熊本県 | 熊本県環境センター | 1993 |
| 二戸地区環境情報センター | 1990 | 宮崎県 | 宮崎県環境情報センター | 1991 | |
| 宮城県 | 宮城環境情報センター | 1990 | 鹿児島県 | 鹿児島県環境センター情報管理部 | 1982 |
| 山形県 | 山形県環境情報センター | 1990 | 沖縄県 | 地域環境センター | 1991 |
| 茨城県 | 茨城県環境センター | 1991 | 仙台市 | 仙台市環境学習コーナー | 1991 |
| 富山県 | ((財) とやま環境財団) 環境保全相談室 | 1991 | 大阪市 | 大阪市民環境学習ルーム | 1992 |

ジターセンターや青年（または少年）自然の家、博物館などが入っていないのは、日本環境協会の依頼文書で「環境保全意識啓発、環境教育活動、情報提供活動等を行う機関・施設等」とやや限定した情報収集がされていたからである。

40ヶ所全てが名称に「環境」を冠しているが、「環境教育」を冠する施設はみられず、「環境学習」を冠する施設が「神奈川県環境科学センター環境学習施設（1991年）」、「仙台市環境学習コーナー（1991年）」、「大阪市民環境学習ルーム（1992年）」の3ヶ所であった。

5 (財) 環境情報普及センター『環境保全活動促進拠点に関する調査研究報告書』

(財) 環境情報普及センター（現在は一般財団法人環境イノベーション情報機構）⁵⁾ は、平成6年度環境庁委託事業として「環境保全活動促進拠点に関する調査研究」を行った（環境情報普及センター、1995）。この調査研究は委員会形式で行われ、8人の調査委員（座長は猿田勝美氏（神奈川大学外国語学部教授（当時））が関与した。

この調査研究において、平成6（1994）年度に都道府県・政令指定都市に対してアンケート調査が行われている。調査時期は記されていないが、「アンケート回答状況」（環境情報普及センター、1995：付-60）に次のように記されていることから、1995年1月17日の阪神大震災から同年3

月31日までの間に調査されたものと推察できる。

全国の都道府県及び政令指定都市にアンケートを依頼した。59自治体（47都道府県と12市）から回答があったが、兵庫県及び神戸市は阪神大震災の渦中にあり、内容の詳しい記載は望めなかったため、この2自治体に関してはアンケート結果に実情が反映されていない。

分析データに関しては「既に環境保全活動拠点の整備が済んでいる自治体は20自治体25施設、整備中の自治体は9自治体、整備計画ありの自治体が5自治体」、そのうち「平成6年の時点で既に業務を開始している25施設に関して、以下のような観点からデータを整理した」と記されており、20自治体25施設を取り上げている（表5）。

調査内容は、調査票（アンケート用紙）や設問が掲載されていないため明確にはわからないが、調査結果から読み取れるところでは、次の9点ととらえられる。

- ・開設形態
- ・床面積
- ・管轄部署
- ・運営母体
- ・財源（運営費）
- ・スタッフ数および職種（正職員、嘱託職員、ボランティア）

表5 「環境保全活動促進拠点に関する調査研究」で取り上げられた施設 (25ヶ所)

| 自治体 | 施設名 | 自治体 | 施設名 |
|------|-------------------|-----|----------------|
| 岩手県 | 岩手県環境情報センター | 福井県 | 福井県環境情報コーナー |
| 宮城県 | 宮城県環境情報センター | 山梨県 | 山梨県八ヶ岳ふれあいセンター |
| 山形県 | 山形県環境情報センター | 滋賀県 | 滋賀県水環境科学館 |
| 茨城県 | 茨城県環境センター | 大阪府 | 大阪府環境情報センター |
| 埼玉県 | 埼玉県自然学習センター | 広島県 | 広島県環境ふれあい室 |
| | 埼玉県彩の国ふれあいの森 | 徳島県 | 徳島県環境ライブラリー |
| | 埼玉県いきものふれあいの里センター | 香川県 | 香川県環境ライブラリー |
| 千葉県 | 千葉県いすみ環境と文化のさと | 熊本県 | 熊本県環境センター |
| | 千葉県廃棄物情報技術センター | 宮崎県 | 宮崎県環境情報センター |
| | 千葉県手賀沼親水広場 | 沖縄県 | 沖縄県地域環境センター |
| 東京都 | 東京都環境学習センター | 仙台市 | 仙台市環境学習コーナー |
| 神奈川県 | 神奈川県環境学習施設 | 大阪市 | 大阪市民環境学習ルーム |
| 富山県 | 富山県とやま環境財団 | | |

- ・自治体間連携
- ・他施設連携
- ・年間入場者数

市川 (1994) でリストアップされた施設と若干の違いがあるのは、調査の際の設問文 (依頼文) の違いによると推察されるが、調査票 (アンケート用紙) や設問が掲載されていないので、明確にはわからない。

6 (社) 環境情報科学センター『平成9年度 環境教育の総合的推進に関する調査』報告書

文部省 (現在は文部科学省) と環境庁は、平成9 (1997) ~平成11 (1999) 年度の3年間、共同事業として「環境教育の総合的推進に関する調査」に取り組んだ。文部省はこの事業を東京学芸大学環境教育研究会に委託し、環境庁は(社) 環境情報科学センター (現在は一般社団法人環境情報科学センター) に委託した⁶⁾。

環境情報科学センターは、平成9 (1997) 年度の「環境教育の総合的推進に関する調査」において、全国の市区町村 3255ヶ所 (政令市を含む) を対象に、郵送による質問紙調査を行った。調査は1998年1月28日~3月6日に行われ、2036ヶ所から回答が得られた (環境情報科学センター, 1998: 3)。この調査の中に環境教育・環境学習施設に関する次の設問がある。

問13. 貴自治体では、環境教育・学習を促したり、実践する場として、どのような施設を整備されていますか。当て

- はまるものすべてを選び、番号に○印をつけてください。
1. 環境情報を提供するコーナー
 2. 環境学習センターなど、環境教育・学習に関する総合的施設
 3. リサイクルの拠点施設
 4. 自然体験や自然学習ができる野外施設
 5. 博物館
 6. 環境教育・学習ができる自然と親しめる公園や森、川など
 7. 農業体験ができる農園
 8. 環境科学研究所など、環境関連の研究施設
 9. 地域活動やNGO・NPO活動 (非政府組織や非営利市民活動) を支援する拠点施設
 10. 特にない
 11. その他 (具体的にご記入ください)

この問13の回答は人口規模で分類され (表6)、次のようなコメントが付されている (環境情報科学センター, 1998: 36-37)。

- ・5万人未満の自治体では「特にない」とする回答がめだつ。
- ・30万人以上になると施設整備は進んでいる。
- ・環境教育・学習ができる自然と親しめる公園や森、川など (選択肢6)、自然体験や自然学習ができる野外施設 (選択肢4) といった自然とのふれあいを目的とした施設整備が先行している。
- ・環境学習センター (選択肢2) やリサイクル拠点 (選択肢3)、NGO・NPO等の活動拠点 (選択肢9) の整備は大都市においてもこれからという状況である。
- ・環境情報提供コーナー (選択肢1) も、50万人以上の大都市でも半数を切る結果となっている。

表 6 市区町村の人口規模別の環境学習施設整備状況（複数回答）

| | 環境情報提供 コーナー | 環境学習センター等の 総合的施設 | リサイクルの拠点施設 | 博物館 | 森・川 環境教育ができる公園や | 農業体験ができる農園 | 環境科学研究所等の 研究施設 | 地域活動・NGO活動等 拠点施設 | 特 に な い | そ の 他 | 無 回 答 | 回 答 自 治 体 数 |
|------------------|----------------|---------------------|-------------|------------|--------------------|-------------|-------------------|---------------------|------------------|-------------|-------------|----------------------------|
| 1万人未満 | 28 3.2 | 15 1.7 | 86 9.8 | 35 4.0 | 208 23.8 | 99 11.3 | 3 0.2 | 4 0.5 | 496 56.7 | 21 2.4 | 20 2.3 | 875 100.0 |
| 1万人以上 3万人未満 | 25 4.2 | 15 2.5 | 93 15.7 | 15 2.5 | 144 24.2 | 62 10.4 | 0 0.0 | 9 1.5 | 315 53.0 | 20 3.4 | 18 3.0 | 594 100.0 |
| 3万人以上 5万人未満 | 6 3.3 | 3 1.7 | 38 21.1 | 14 7.8 | 52 28.9 | 21 11.7 | 1 0.6 | 1 0.6 | 81 45.0 | 7 3.9 | 3 1.7 | 180 100.0 |
| 5万人以上 10万人未満 | 17 9.6 | 3 1.7 | 39 22.0 | 17 9.6 | 54 30.5 | 24 13.6 | 1 0.6 | 3 1.7 | 69 39.0 | 4 2.3 | 5 2.8 | 177 100.0 |
| 10万人以上 30万人未満 | 25 17.2 | 7 4.8 | 39 26.9 | 16 11.0 | 47 32.4 | 25 17.2 | 1 0.7 | 4 2.8 | 43 29.7 | 9 6.2 | 2 1.4 | 145 100.0 |
| 30万人以上 50万人未満 | 14 32.6 | 2 4.7 | 22 51.2 | 12 27.9 | 26 60.5 | 16 37.2 | 1 2.3 | 3 7.0 | 4 9.3 | 4 9.3 | 0 0.0 | 43 100.0 |
| 50万人以上 | 9 40.9 | 2 9.1 | 14 63.6 | 7 31.8 | 13 59.1 | 11 50.0 | 11 50.0 | 1 4.5 | 1 4.5 | 1 4.5 | 0 0.0 | 22 100.0 |
| 全体 | 124 6.1 | 47 2.3 | 331 16.3 | 116 5.7 | 544 26.7 | 258 12.7 | 18 0.9 | 25 1.2 | 1009 49.6 | 66 3.2 | 48 2.4 | 2036 100.0 |

※表中の数値は上段が実数、下段が%（分母は回答自治体数）。

この調査は、環境教育・環境学習施設に特化した調査ではないものの、全国の市区町村 3255ヶ所（政令市を含む）に対し直接的に調査を行った事例である。

7 (社) 環境情報科学センター『環境カウンセラーのための環境情報ガイド 1997年版』および『環境学習総合拠点整備基本構想調査報告書』

環境情報科学センターが編集・製作した『環境カウンセラーのための環境情報ガイド 1997年版』（環境庁企画調整局企画調整課環境保全活動推進室企画・発行）の第4章に「自治体の環境関連情報」があり、「環境学習の関連施設」、「環境情報の提供窓口、相談窓口、ビデオの貸出窓口」、「市民活動助成制度に関する情報」が掲載されている（環境情報科学センター, 1979:118-187）。この情報は「都道府県長、政令指定都市、県庁所在都市の環境部局へアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて整理」されている。

さらに環境情報科学センターは、平成11年度に環境庁から委託を受け「環境学習総合拠点整備基本構想調査」を行い、その中で環境教育・環境学習施設に対する調査を行っている。この調査では調査対象施設を次のように絞っている。

「環境保全活動促進拠点に関する調査報告書」（平成7年3月）及び「環境カウンセラーのための環境情報ガイド 1997年版」等から、環境学習施設の内容を把握すると、次のように様々なタイプの施設において環境学習が実施されていることがわかる。

- ◇環境活動・情報拠点タイプ（例：板橋区立エコポリスセンター）
- ◇リサイクル拠点タイプ（例：北区富士見橋エコ広場館）
- ◇自然解説拠点タイプ（例：ビジターセンター）
- ◇野外活動拠点タイプ（例：少年自然の家）
- ◇公園施設タイプ（例：緑の相談所）
- ◇科学館・博物館タイプ（例：千葉県立中央博物館）
- ◇資料館・郷土館タイプ（例：定山溪ダム資料館）
- ◇公民館・総合センタータイプ など

環境学習拠点を幅広くとらえると、このような分類が可能と考えられるが、今回の調査では、市街地に設置され環境学習・環境教育を実践している施設に焦点を当て、「環境活動・情報拠点」及び「リサイクル拠点」を調査対象とした。

具体的な調査対象は「平成9年度 環境教育の総合的推進に関する調査」（表6）の回答のうち、選択肢1「環境情報提供コーナー」、選択肢2「環境学習センター」、選択肢3「リサイクル拠点」があるとした市区町村（427カ所）と、他の資料から抽出した施設（250カ所）の合計677カ所

ある。調査は2000年1月25日～2月15日に実施し、277件の回答があり、建設中、無人公園、環境学習活動を行っていない清掃工場等を除外した245件を有効回答としている⁷⁾(表7)。なお、調査項目は次のとおりである。

- ・施設の名称等(名称・所在地・利用概要・年間利用者数・設置主体・設置目的・保有資材・器具等)
- ・職員数(職員数・主な業務・ボランティア等)
- ・施設の概要(建物・フィールドの規模・環境配慮設備等)
- ・事業内容(選択式、一部自由記述)
- ・環境学習のテーマ(選択式)
- ・他施設との連携意向・連携範囲(選択式)
- ・施設運営の課題・問題点(選択式、一部自由記述)
- ・国への要望(選択式、一部自由記述)

この調査は調査対象を「環境活動・情報拠点」及び「リサイクル拠点」に絞っているところに特徴と制約があるものの、環境教育・環境学習施設に関する全国的な調査の1つと言い得る。

表7 「環境学習総合拠点整備基本構想調査」回答内訳

| 分類 | 拠点タイプ | 施設数 | % |
|-----|------------|-----|-------|
| 分類Ⅰ | 環境活動・情報拠点 | 54 | 22.0 |
| 分類Ⅱ | リサイクル拠点 | 83 | 33.9 |
| 分類Ⅲ | 自然解説拠点 | 17 | 6.9 |
| | 野外活動拠点 | 10 | 4.1 |
| | 公園施設 | 33 | 13.5 |
| | 科学館・博物館 | 19 | 7.8 |
| | 資料館・郷土館 | 2 | 0.8 |
| | いきものふれあいの里 | 1 | 0.4 |
| | 公民館・総合センター | 19 | 7.8 |
| | 国の拠点施設 | 1 | 0.4 |
| | 自然観察の森 | 3 | 1.2 |
| | 消費者センター | 2 | 0.8 |
| | 民間施設 | 1 | 0.4 |
| | (小計) | 108 | 44.1 |
| | 計 | 245 | 100.0 |

8 おわりに

冒頭に記したように、本稿は飯田(2020)の誤った事実を正すことを目的として、1990年代の環境教育・環境学習施設に関する全国的な調査についての俯瞰を試みたものである。それゆえ、いつ、誰が、どのような調査を行ったかを明示することに主眼を置き、各調査結果への私見等は記さないこととした。

本稿に記した事例は、調査対象・方法・内容が異なり、

中には調査というよりも情報の収集と提供を目的としたものもある。けれども、日本のどこに、どのような環境教育・環境学習施設があり、どのような活動が行われているかを全国的に調べたものであることは間違いない。

もし飯田(2020)が「環境学習施設」に関する全国調査を「都道府県・市区町村(政令市を含む)に対し直接的に行った調査」に限定しているならば、その点に言及した上で「唯一のもの」と論じなければならない。同時に環境情報科学センター(1998)の市区町村3255ヶ所(政令市を含む)対象の調査が「環境学習施設」に関する全国調査に値しないと批判し、何をもって全国調査とし、何をもって唯一とするのかを論じなければならない。

こうした論述がなされていない限りにおいて、飯田(2020)の注1は事実として誤っていると云わざるを得ない。さらに加えて言えば、飯田(2020)の題目は「環境学習施設」の歴史と果たしてきた役割」となっている。歴史に言及するのであれば、本稿で示した事例を先行調査として踏まえることは、必須であろうと筆者は考える。

最後に蛇足ながら「筆者の知る限り」や「管見するところ」といった表現は、軽々に使用すべきではないと筆者は考える。仮に使う場合であっても、先行研究はしっかり調べておかなければならないことは言うまでもない。加えて、述部を「である」と断定するのではなく「であろう」のように推量にするのが適切と考える。というのは、断定してしまえば1つでも反例が示されれば、その論述が虚偽になってしまう可能性があるからである。

本稿で挙げた事例も、言ってみれば筆者の知り得る範囲(筆者の手元に資料が存在する範囲)の情報でしかない。これら以外にも環境教育・環境学習施設に関する1990年代の全国的な調査が存在する可能性は十分にあり得る。本稿を読まれた方の中にそうした調査事例をご存じの方がおられれば、ご教示いただければ幸いである。

註

- 1) 筆者の意見書や編集委員会の回答書等のやりとり、および、筆者の見解に関しては、「環境学習施設に関する論文の誤謬および査読体制の問題」(https://www.edu.shiga-u.ac.jp/~ichikawa/pecr/pecr_page1.html)を参照頂きたい。
- 2) 簡単な記述ではあるが、『重要用語300の基礎知識14巻』環境教育重要用語300の基礎知識の「8 環境学習センター」(市川, 2000: 291)に環境教育・環

環境学習施設整備に関わる経緯を記している。

- 3) 表1の平成元(1989)年版『環境教育レポート』の構成は、目次ではなく調査項目である。目次は都道府県、政令指定都市、各々の北から順となっている。また、何も記載されていない項目もある。平成3(1991)年版の方は、表2の構成が目次に相当する。
- 4) 当時筆者は日本環境協会に勤務しており、この環境教育活動ネットワークに向けた業務や日本環境協会(1994)のパンフレット作成業務に携わっていたので、同協会の許可を得て情報を使用させてもらった。
- 5) 財団法人環境情報普及センターは1989年5月24日設立された。2014年7月1日に一般財団法人環境イノベーション情報機構と改称している(<https://www.eic.or.jp/eic/>, 2023年3月19日取得)。
- 6) 「環境教育の総合的推進に関する調査」では、東京学芸大学環境教育研究会、環境情報科学センターの各々が調査研究チームを作り、調査を実施した。筆者は両方のチームに参加し、両チームをつなぐ、懸け橋の役割を果たした。なお、両チームに参加したのは筆者のみであった。
- 7) 環境情報科学センターは、有効回答の245件に回答遅れの20件を加えた、265件の施設の施設概要を掲載した『環境学習拠点ダイレクトリー』を発行している。残念ながら筆者はこの『環境学習拠点ダイレクトリー』を保管していないが、小川・浦山(2004)において引用されている。

引用文献

- 飯田貴也, 2020, 「「環境学習施設」の歴史と果たしてきた役割 - 「都市・生活型環境教育」推進拠点として -」, 『環境教育』, 29 (3), pp.44-48.
- 市川智史, 1994, 「共考と共育の環境教育・学習システム」, 盛岡通編著『自治体・地域の環境戦略6 環境をまもり育てる技術』, (株)ぎょうせい, pp.381-394.
- 市川智史, 2000, 「8 環境学習センター」, 田中春彦編『〈重要用語300の基礎知識14巻〉環境教育重要用語300の基礎知識』, 明治図書出版, p.291.
- 市川智史, 2016, 『日本環境教育小史』, ミネルヴァ書房, 374p.
- 環境庁編, 1987, 『環境保全長期構想』, 大蔵省印刷局, 102p.
- 環境庁編, 1988, 『「みんなで築くよりよい環境」を求めて』, 大蔵省印刷局, 93p.
- 環境庁企画調整局企画調整課, 1989, 『環境教育レポート』, 1189p.
- 環境庁企画調整局企画調整課, 1991, 『環境教育レポート I [平成3年版]』, 895p.
- 環境庁企画調整局企画調整課, 1991, 『環境教育レポート II [平成3年版]』, 924p.
- 環境庁企画調整局企画調整課, 1991, 『環境教育レポート 政令指定都市 [平成3年版]』, 529p.
- 環境学習施設ネットワーク, 2007, 『環境学習施設レポート 平成19年9月』, 125p, (http://pinkfox5.sakura.ne.jp/awr99632/wp-content/uploads/2019/01/070901_report.pdf, 2023年3月12日取得).
- 環境情報普及センター, 1995, 『平成6年度環境庁委託事業 環境保全活動促進拠点に関する調査研究報告書』, 環境情報普及センター, 58p, 付108p.
- 環境情報科学センター, 1997, 『平成9年度 環境教育の総合的推進に関する調査 報告書』, 環境情報科学センター, 196p.
- 環境情報科学センター, 1998, 『環境カウンセラーのための環境情報ガイド1997年版』, 環境庁企画調整局企画調整課環境保全活動推進室企画・発行, 208p.
- 環境情報科学センター, 2000, 『平成11年度 環境学習総合拠点整備基本構想調査 報告書』, 環境情報科学センター, 183p.
- 中沢知生, 市川智史, 阿部治, 1994, 「地方公共団体における環境教育・学習関連情報の提供施設の実態」, 日本環境教育学会『第5回大会研究発表要旨集』, pp.20-21.
- 日本環境協会, 1991, 『環境教育レポート 市町村 I [平成3年版]』, 691p.
- 日本環境協会, 1991, 『環境教育レポート 市町村 II [平成3年版]』, 620p.
- 日本環境協会, 1994, 「環境教育の担当窓口リスト」, 環境庁企画調整局環境保全活動推進室監修『ちょっとみんなエコタイム - 環境にやさしい社会づくりのために』, 財団法人日本環境協会編集・発行, 裏表紙(22p).
- 小川宏樹, 浦山益郎, 2004, 「環境学習施設における学習プログラムの目標段階から見た学習室利用の特徴 - 環境学習施設における学習室・設備と学習プログラムに関する研究 その1 -」, 『日本建築学会計画系論文集』(581), pp.33-40.
- 佐島群巳, 竹沢ゆみ代, 1995, 「地域における環境教育拠

- 点の現状と課題（その4）」、日本環境教育学会『第6回大会研究発表要旨集』、p.142.
- 竹沢ゆみ代、佐島群巳、1993、「地域における環境教育拠点整備と導入機能－現状と課題－」、日本環境教育学会第4回大会『研究発表要旨集』、pp.85-86.
- 竹沢ゆみ代、佐島群巳、1994、「地域における環境教育拠点整備と導入機能－現状と課題－（その2）」、日本環境教育学会『第5回大会研究発表要旨集』、pp.24-25.